概要版

いの町
都市計画マスタープラン

豊かな緑と清流に抱かれた

心のふるさと　〝いの〟

いの町
高知県吾川郡いの町

１．都市計画マスタープランについて

いの町都市計画マスタープランとは

いの町都市計画マスタープランは、都市計画法に基づき、いの町の今後の都市計画の基本的な方針を定めたものです。
本都市計画マスタープランは、町が定める最上位計画の「いの町第一次振興計画 基本計画（後期）」、高知県が定める「高知広域都市計画区域マスタープラン」などの上位計画に即しつつ、社会経済情勢などの変化にも考慮し、住民の皆さまのご意見を反映しながら作成しました。

いの町都市計画マスタープラン改定の背景

町村合併前の平成 10 年 4 月に「伊野町都市計画マスタープラン」（都市計画法第 18 条の 2）を策定しましたが、平成 16 年 10 月に 3 町村の合併によって「いの町」が誕生したことや、その後の社会経済情勢、上位計画、関係法令、土地利用の変化などに対応するため「いの町都市計画マスタープラン」として改定することといたしました。

目標年次

本都市計画マスタープランは、概ね２０年後のまちの将来像を見据えながら、道路や公園、市街地整備などの具体的なまちづくり方針等については概ね１０年以内に取り組む内容を示します。

対象区域

本都市計画マスタープランの対象区域は、町全体を視野に入れて各地域の位置づけを明らかにした上で、旧伊野町の南部に指定されている都市計画区域内の具体的方針を示します。

計画の構成

本都市計画マスタープランは、大きく『全体構想』と『地域別構想』で構成しています。
『全体構想』では、都市計画区域全体を対象とした、目指すべきまちの将来像とその実現のための分野別のまちづくりの方針、『地域別構想』では、都市計画区域を４つの地域に区分して、その地域ごとにまちづくりの方針を示しました。

2．まちづくりの課題

➤計画条件の整理（上位計画やいの町の概況）からの課題 → まちづくりのキーワード

➤アンケート調査結果からの課題 → まちづくりのキーワード

社会経済情勢の変化からの課題 → まちづくりのキーワード

まちづくりの課題の設定

まちづくりのキーワード

計画条件の整理からのキーワード	アンケート調査結果からのキーワード	社会経済情勢の変化からのキーワード
➤豊かな自然環境の保全・活用 ➤多彩な産業が展開されるまちづくり ➤自然と共生する持続可能なまちづくり ➤住民参加型の活力あるまちづくり ➤人口減少・少子高齢社会への対応 ➤伝統や文化を育む心豊かなまちづくり ➤安全で安心できるまちづくり ➤若者が定住できる魅力あるまちづくり	➤自然環境の保全 ➤地震などの災害に強いまち ➤歩行空間や自転車空間の整備改善 ➤幹線道路網の充実 ➤雇用機会や働く場の創出 ➤自由な人間関係が築ける地域環境 ➤地域経済の活性化 ➤少子高齢社会への対応 ➤身近な道路・公園・下水道等の整備改善	➤防災に対応した安全・安心なまちづくり ➤自然環境の保全 ➤人口減少・少子高齢社会への対応 ➤都市機能の集積・中心市街地の活性化 ➤選択と集中による有効な財源の活用 ➤自然エネルギーの活用 ➤既存ストックの有効活用 ➤景観に配慮したまちづくり ➤高齢者や障がい者にとって自由な移動ができるまちづくり

まちづくりの課題

➤自然災害に対する防災性の向上	【アンケート調査結果、社会経済情勢の変化】
➤恵まれた自然環境の保全・活用	【計画条件の整理、アンケート調査結果、社会経済情勢の変化】
➤コンパクトなまちづくりのための都市機能の集約化	【計画条件の整理、アンケート調査結果、社会経済情勢の変化】
➤伝統産業・観光資源の活用	【計画条件の整理】
➤安全・安心に暮らせる生活空間の改善	【計画条件の整理、アンケート調査結果、社会経済情勢の変化】
➤住民主体のまちづくりの推進	【計画条件の整理】

3．全体構想　まちづくりの目標

まちづくりのテーマ

豊かな緑と清流に抱かれた心のふるさと“いの”

防災力が高く、安心して暮らせるまちづくり

いの町では、近い将来発生すると予想される南海トラフ巨大地震に備えた、まちの防災力を高めていくことが必要です。また、台風や集中豪雨による河川の氾濫・洪水など、様々な自然災害に対して防災の対応をしていく必要があります。町全体のそれぞれの地域特性を踏まえ、都市機能の充実を図るなど、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

豊かな自然とともに暮らすまちづくり

雄大な清流仁淀川はいの町の誇りとなる自然であり、まちの大部分を占める里山も、市街地に潤いを与える重要な緑地となっています。また、これらのかけがえのない豊かな自然を次世代に伝えていくことは、私たちの重要な役割です。豊かな自然を大切に保全するとともに有効に活用しながら、自然とともに暮らすまちづくりを目指します。

都市機能が集約した次世代につなぐまちづくり

人口減少や少子・超高齢社会への移行に伴い、いの町においても、都市の活力を維持するとともに、今ある資源を次の世代につないでいくことが重要になってきています。限られた財源を有効に活用して都市機能を適切に集約するとともに、豊かな自然環境を守り、育み、共生する、次世代につなぐまちづくりを目指します。

伝統産業や歴史文化を活かした個性あるまちづくり

いの町は、古い歴史をもつ土佐和紙といった伝統産業が今も残っています。また、“いのの大国様”の愛称で親しまれている椙本神社や、国の重要有形民俗文化財である八代の廻り舞台などの歴史文化に恵まれています。これらの資源は地域の重要な資産であることから、今後もその保全や有効活用がいの町のまちづくりにとって重要です。これらの地域資源を活かしつつ、いのらしい個性あるまちづくりを目指します。

すべての人が安全に移動できるまちづくり

いの町には、東西を走る国道３３号をはじめとして、南北を走る国道 194 号、中山間部の東西を走る国道 439 号などがあり、整備が進められている高知西バイパスとともに、広域圏及び地域間を結ぶ計画的で段階的な交通ネットワークの形成を図ります。さらに、身近な生活道路も含めて、安全に移動できる道路空間を形成します。公共交通機関については、JR 土讃線や土佐電気鉄道伊野線、路線バスが運行されており、今後も、鉄道の輸送サービス強化、バス路線の再編並びに交通結節機能の強化を図り、すべての人が安全に移動できるまちづくりを目指します。

住民と行政の連携による活力あるまちづくり

人口減少や少子・超高齢社会への移行に伴い、いの町においても、住民がお互いに助け合いながら暮らしていくことが必要になってきており、地域社会の重要性が高まっています。住民と行政の連携による、地域コミュニティを大切にした快活な社会を形成するまちづくりを目指します。

4．全体構想　将来都市構造

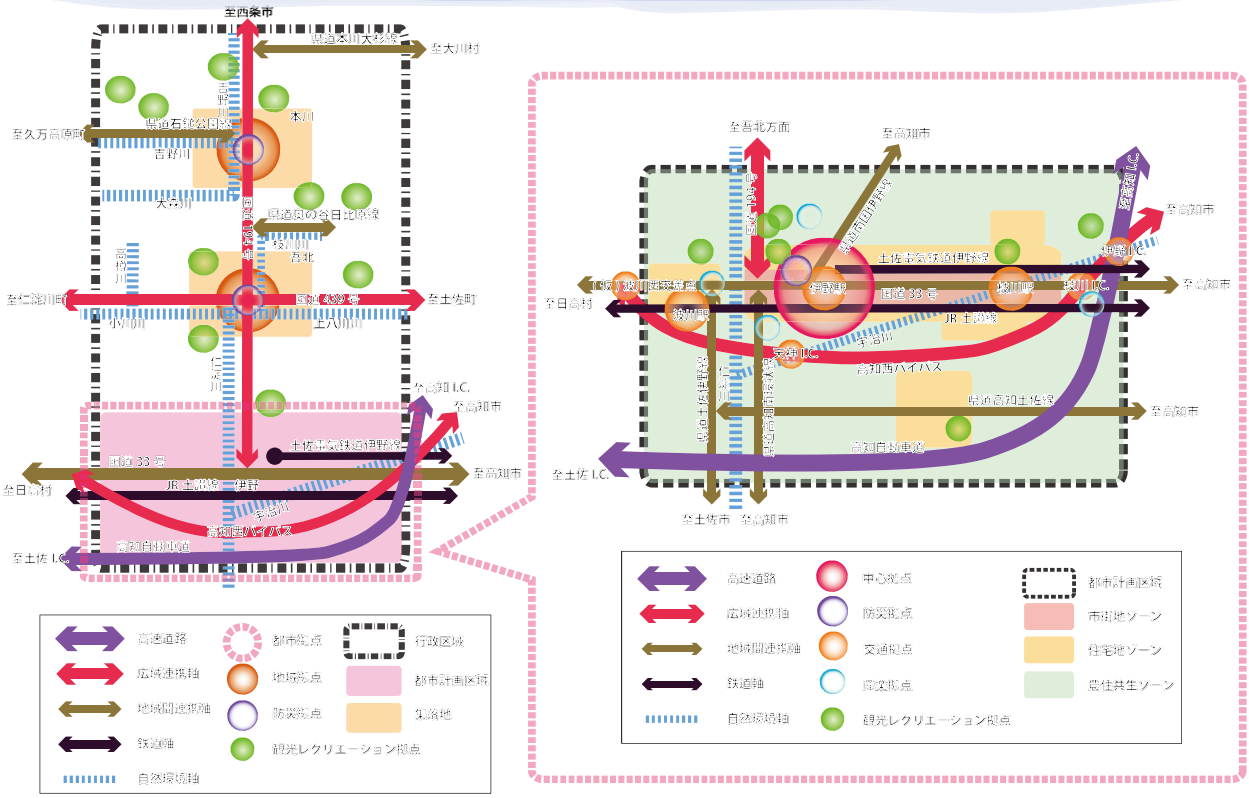

5．全体構想　分野別の方針

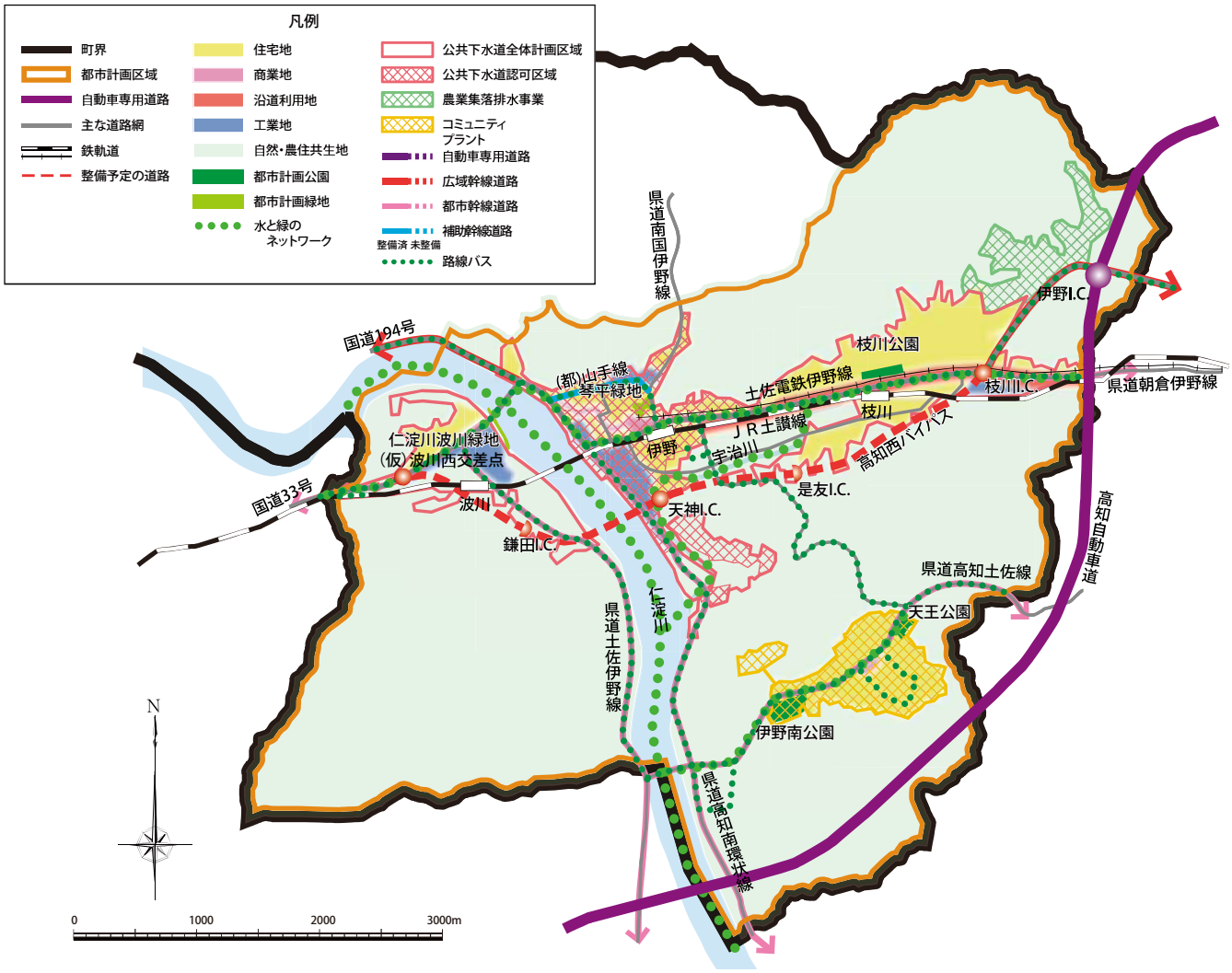

土地利用の方針

住宅地	天王ニュータウンやJR枝川駅周辺等の低層の戸建て住宅が立地する計画的な住宅市街地や、既存の商業や工業など異なる用途が調和した既存の住宅市街地については、良好な市街地形成の維持・充実を図る「住宅地」として位置付けます。 用途地域に即した住環境の維持・形成に努めるとともに、住宅地としてのゆとりや快適性の維持・充実を促します。
商業地	ＪＲ伊野駅周辺や商店街などの商業集積地については、「商業地」として位置付けます。 生活利便施設が集積する商業地としての利用を基本としつつ、用途地域に即した商業環境の維持・形成に努めるとともに、土地利用の高度化・複合化を図ります。
沿道利用地	沿道サービス施設や商業施設が集積する国道33号沿道については、「沿道利用地」として位置付けます。 大規模商業施設をはじめ、沿道に立地する施設については、交通・環境問題等の面で、隣接する施設や周辺地域との調和に配慮した上で、立地を許容していきます。
工業地	工場集積地、および中小規模の工場を中心とした住工混在地については、「工業地」として位置付けます。 工場集積地については、既存の工業集積や交通利便性の高い立地を活かし、工業地としての利用の維持・充実を図るとともに、開発の動向を注視しながら、開発圧力が高まっている地域については新規企業の立地促進を図ります。 また、住工混在地については、周辺の住宅との調和に配慮しながら、現状の工場利用の維持を図ります。 本町の地場産業である製紙業の工場については、本町の中心的な産業となっていることから、引き続き産業振興を図ります。また、工業用水の安定的な確保と有効利用を図ります。
自然・農住共生地	市街地周辺の既存集落地や農地・自然環境については、「自然・農住共生地」として位置付けます。 市街地の無秩序な拡大を抑制し、農業生産や防災、景観等を支える農地・自然環境の保全を図ります。 既存集落地については、周辺の農地・自然環境との調和に留意しながら、低層を基本とした良好な住環境を保全する土地利用の維持を図ります。また、周辺地域との連携、地域コミュニティの維持、伝統文化等の継承に配慮し、地区計画等による土地利用の規制・誘導や生活基盤の強化を図ります。

河川・下水道等の方針

親水空間の充実	河川については、治水及び災害防除のための適切な維持管理を関係機関と協力して進めます。 特に、仁淀川については、市街地近くを流れる河川であるため、河川改修等の水害対策と併せて、景観にも配慮した親水空間としての機能充実を図ります。
多自然川づくり	仁淀川流域では、多様な動植物の生態系を保全する多自然川づくりを進めるとともに、グリーンツーリズムなど新しい観光産業としての活用・共生を図ります。
下水道等の整備	公共下水道施設や農業集落排水施設等の地域性に応じた効率的な排水処理施設の整備を進めます。

都市交通の方針

骨格道路網の形成	a. 広域幹線道路 広域的に本町と他の都市間を結ぶ道路を「広域幹線道路」として位置付けます。 ➤ 本町と高知市及び日高村を結ぶ高知西バイパス ➤ 本町と愛媛県を結び、町内を南北に結ぶ南北軸である国道194号 未整備区間の整備を関係機関に要請します。また、高知西バイパスの供用開始に合わせて、周辺のアクセス道路の渋滞対策、交通安全対策等を関係機関と協力しながら進めます。 b. 都市幹線道路 都市内の骨格となり、都市計画区域内の各地を結ぶ道路を、「都市幹線道路」として位置付けます。 ➤ 町内の市街地の軸である国道33号 ➤ 天王ニュータウンの東西軸になる県道高知土佐線 ➤ 区域内の南北軸となる県道高知南環状線、県道土佐伊野線 未整備区間の整備を関係機関に要請します。 c. 補助幹線道路 高知西バイパスにアクセスする町道など、上記の幹線道路を補完する道路を、「補助幹線道路」として位置付けます。 高知西バイパスや鉄道駅、各公共施設等へのアクセス向上を図るための道路整備を進めます。
安全で快適な人にやさしい道路空間の整備	鉄道駅や教育施設、主要な公共施設の周辺や住民要望の多い区間等について、狭あいな生活道路の改良、交通安全施設の整備、歩道整備やバリアフリー化、橋梁の長寿命化等を計画的に進め、生活者の利便性・安全性向上を図ります。
公共交通機関の充実	鉄軌道については、交通事業者と協力しつつ、輸送サービスの強化や、駅周辺の環境整備による交通結節点としての機能を強化します。 バスについては、路線の再編、結節拠点の機能強化、主要バス停の位置調整・環境整備などを進め、地域特性に応じた公共交通機関の維持・充実を図ります。

公園・緑地の方針

公園・緑地の充実	公園・緑地については、3箇所の都市計画公園、2箇所の都市計画緑地を開設しています。その他の既設の公園・緑地については、防災機能の強化、ユニバーサルデザイン化等、利用者ニーズや地域特性の変化に対応した施設更新や長寿命化を図ります。 公園・緑地の整備、維持管理については、計画・設計段階からの地域住民の参加等により、住民参加の機会を増やし、地域住民が利用しやすく、地域コミュニティの形成にも資する公園整備を進めます。
身近な緑地の保全・活用	環境保全やレクリエーション、景観、防災の観点から、市街地の周辺に広がる農地や森林の維持・保全を図ります。 仁淀川周辺の緑地等については、仁淀川に集まる生物の生息地や洪水時の遊水スペース等の多面的な機能を持った緑地として、維持・保全を図ります。
水と緑のネットワーク	町役場や仁淀病院等、主要な施設については、先導的な緑化を図ります。 国道33号や県道高知土佐線等の町の骨格をなす幹線道路の沿道については、仁淀川や公園等があり、これらを結ぶ緑と水のネットワークを形成します。

市街地整備の方針

市街地のまちづくり	a. 中心拠点の充実 町役場、図書館、仁淀病院等、主要な公共施設が集中するJR伊野駅周辺については、まちの中心拠点として、駅や主要な施設を結ぶアクセス道路、公園等の都市基盤を維持・充実させるとともに、老朽住宅への対策など、利便性の高い立地を活かした複合的な市街地環境を形成します。 b. 良好な市街地の形成 低未利用地の多い地区、木造建築物が密集し狭あい道路が多い地区、洪水時に浸水しやすい地区など、各地区の課題に応じて、道路・公園の単独事業による都市基盤確保、民間開発の誘導等を行い、良好な市街地を形成します。 また、高知西バイパスの開通による市街化の動向を注視しながら、必要に応じて市街地整備を検討していきます。 c. まちのルールづくり 計画的な開発により都市基盤が整備されている土地区画整理事業区域や天王ニュータウンなどの地区では、引き続き良好な住環境の維持・形成を図ります。
市街地周辺のまちづくり	八田や大内など、市街地周辺の集落については、周辺の農用地、森林との調和を図りつつ、生活道路の整備や浄化槽の普及促進により住環境の向上を図ります。

その他都市施設の整備の方針

その他の都市施設	町役場については、「いの町庁舎建設基本構想（平成23年6月）」に基づき、新庁舎の建て替えを進めます。 また、その他の都市施設については、出入り口の段差解消等による施設改善、電気設備や給排水設備への省エネルギー型の設備の採用や太陽光などの再生エネルギーの導入を検討します。

都市防災の方針

災害に強い都市基盤の整備	役場、仁淀消防署、いの警察署、仁淀病院、小中学校、公民館、公園・緑地等、災害時に救援拠点・避難施設・避難場所となる施設や多数の人が利用する公共・公益施設については、耐震診断を実施し、必要に応じて耐震化・不燃化、浸水対策の実施等、防災拠点としての機能を強化します。 県の緊急輸送道路に指定されている国道33号、国道194号、国道439号については、地震による建築物の倒壊によって緊急車両や住民の避難の妨げにならないよう未整備箇所の整備促進、山崩れ防止、沿道の建築物の耐震化を促進するとともに、国道33号のリダンダンシー（代替性）確保の観点から、高知西バイパスの整備促進を図ります。 その他の幹線道路についても、防災拠点となる施設から緊急輸送道路へのアクセスを確保できるよう、未整備箇所の整備や沿道建築物の耐震化を推進し、緊急輸送ネットワークの形成を図ります。 また、橋梁については耐震化を促進します。
地震対策	いの町では津波の浸水は予測されていませんが、JR伊野駅周辺などにおいて震度6強と特に強い揺れが予測されています。 そのため、危険度の高い地区や木造建築物が密集する地区を中心に、民間の建築物に対する耐震診断・耐震補強への支援を継続して取り組みます。 なお、今後の見直しにより、津波の浸水がいの町におよぶ結果となった場合は、国や県と連携しつつ、必要な対策を検討していきます。
水害対策	仁淀川、宇治川流域については、全国でも有数の浸水被害多発地域であることから、水害対策を進め、仁淀川左岸の暫定堤の整備、宇治川の河川改修事業等の推進を関係機関に要請します。
土砂災害対策	適切な保全を図りつつ、緊急度の高い箇所から、災害防止のための砂防えん堤、地すべり防止施設等の対策施設の設置を関係機関に要請します。
ソフト対策の充実	地震・洪水ハザードマップなどの充実・周知、広報誌・ホームページによる情報提供により、防災情報の周知徹底と防災意識の高揚を図ります。 自主防災組織の活動への支援、防災情報の伝達方法の多様化や消防・救急医療体制等の確立を支援します。

景観形成の方針

市街地の景観づくり	a. 中心部の景観づくり ＪＲ伊野駅、商店街、椙本神社、問屋坂（国道33号）にかけてのエリア（旧松山街道）は、外部からのまちの玄関口となり、紙の博物館等の観光施設の集積するエリアでもあることから、歴史的建築物の保全など地域資源を活かした魅力的な景観形成を図ります。 b. 幹線道路沿道の景観づくり 国道33号などの主要な幹線道路については、沿道の土地利用に合わせた秩序ある景観形成を図ります。 c. その他の市街地の景観づくり その他の市街地については、土地や建築物の規制・誘導などにより、地域特性に応じた良好な市街地としてのまち並みの保全・形成を図ります。
市街地周辺の景観づくり	市街地周辺の集落・田園風景、山林風景、仁淀川等の水辺の風景など、良好な自然景観については、市街化を抑制しつつ農林業の活性化・維持、規制方策の運用により、その保全に努めます。
地域資源を活かした景観づくり	仁淀川、加茂山、八田堰、旧松山街道沿いのまち並みなど、住民や観光客に愛着のある歴史・文化的景観や自然的景観については、保全するとともに、散策路等によるネットワーク化など、観光資源としての活用を図ります。
地域の景観形成のルールづくり	地域の実状に応じた景観づくりを進めるために、良好な景観の保全・創出や景観計画・景観条例の制定等について検討します。

6．地域別構想

伊野地域

歴史・文化を守り
いの町を牽引する元気なまちづくり

■交通・環境問題等の面で、隣接する施設や周辺地域との調和に配慮した上で、大規模商業施設などの沿道型施設の立地を許容していきます。

■商業環境の維持・形成に努めるとともに、土地利用の高度化・複合化を図ります。

■役場については、「いの町庁舎建設基本構想」に基づき、新庁舎の建て替えを進めます。

■住環境の維持・形成に努めるとともに、住宅地としてのゆとりや快適性の維持・充実を促します。

■整備予定の高知西バイパスにおいて、本地域では是友・天神インターチェンジの建設が予定されているため、周辺のアクセス道路の渋滞対策、交通安全対策等を関係機関と協力しながら進めます。

■市街地周辺の既存集落地や農地・自然環境については、市街地の無秩序な拡大を抑制し、農業生産や防災、景観等を支える農地・自然環境の保全を図ります。
■市街化区域に隣接または近接し、市街化区域と一体的な日常生活圏を構成していると認められる区域については、周辺地域と調和した土地利用を検討していきます。
■鉄道駅へのアクセス向上を図るための道路整備を進めます。
■バスは、主要な交通結節点である JR 伊野駅、伊野駅前電停において、「いの町地域公共交通総合連携計画」に基づき機能強化を図ります。
■仁淀川周辺の緑地等については、仁淀川に集まる生物の生息地や洪水時の遊水スペース等の多面的な機能を持った緑地として、維持・保全を図ります。
■役場や仁淀病院等、主要な施設については、先導的な緑化を図ります。
■国道 33 号や県道高知南環状線等の町の骨格をなす幹線道路の沿道については、仁淀川や公園等があり、これらを結ぶ緑と水のネットワークを形成します。
■仁淀川については、市街地近くを流れる河川であるため、河川改修等の水害対策と併せて、景観にも配慮した親水空間としての機能充実を図ります。
■公共下水道の未整備箇所については、「いの町生活排水処理構想」に沿って、施設の整備を進めます。
■役場、図書館、仁淀病院等、主要な公共施設が集中する JR 伊野駅周辺については、まちの中心拠点として、駅や主要な施設を結ぶアクセス道路、公園等の都市基盤を維持・充実させるとともに、老朽住宅への対策など、利便性の高い立地を活かした複合的な市街地環境を形成します。
■これまでに行われてきた、計画的な開発により都市基盤が整備されている土地区画整理事業区域地区では、引き続き良好な住環境の維持・形成を図ります。
■その他の都市施設については、出入り口の段差解消等による施設改善、電気設備や給排水設備への省エネルギー型の設備の採用や太陽光などの再生可能エネルギーの導入を検討します。
■市街地周辺の集落・田園風景、山林風景、仁淀川等の水辺の風景など、良好な自然景観については、市街化を抑制しつつ農林業の活性化・維持、規制方策の運用により、その保全に努めます。
■ＪＲ伊野駅、商店街、椙本神社、問屋坂（国道 33 号）にかけてのエリア（旧松山街道）には、水切瓦、虫籠窓などの装飾性の高い土佐独特の町家・土蔵が残り、歴史・文化資源が集積しています。ここは、まちの玄関口となり、紙の博物館等の観光施設の集積するエリアでもあることから、歴史的建築物の保全など地域資源を活かした魅力的な景観形成を図ります。
■役場、仁淀消防組合、いの警察署、仁淀病院、小中学校、公民館、公園・緑地等、災害時に救援拠点・避難施設・避難場所となる施設や多数の人が利用する公共・公益施設については、耐震診断を実施し、必要に応じて耐震化・不燃化、浸水対策の実施等、防災拠点としての機能を強化します。
■南海トラフ巨大地震発生時に想定される最大震度は、JR 伊野駅周辺で６強と特に強い揺れが予測されています。危険度の高い地区や木造建築物が密集する地区を中心に、民間の建築物に対する耐震診断・耐震補強への支援を継続して取り組みます。

0　1000　2000　3000m

枝川地域

いの町の玄関口として計画的な土地利用を目指すまちづくり

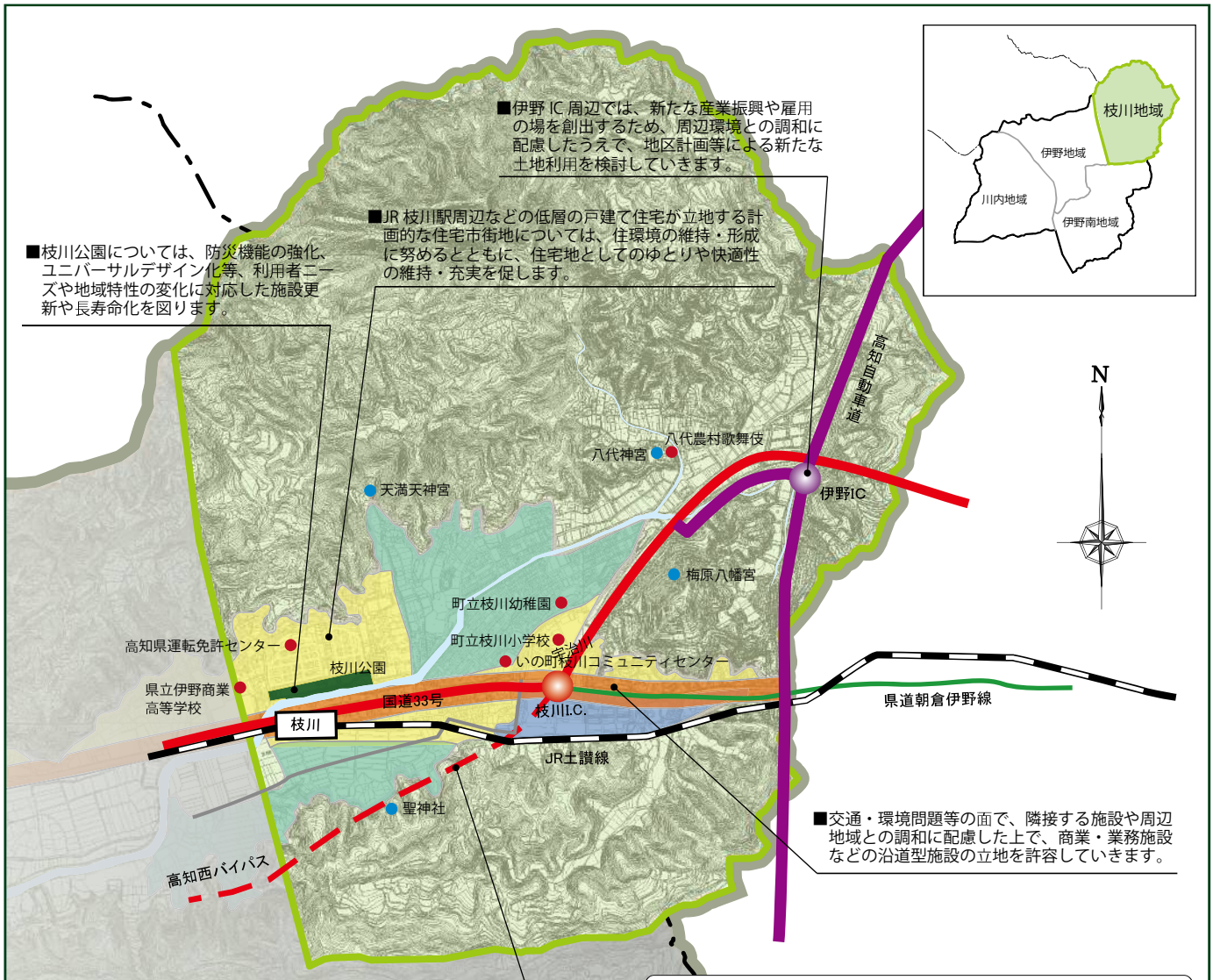

■市街地周辺の既存集落地や農地・自然環境については、市街地の無秩序な拡大を抑制し、農業生産や防災、景観等を支える農地・自然環境の保全を図ります。
■国道 33 号沿道については、仁淀川や公園等があり、これらを結ぶ緑と水のネットワークを形成します。
■河川については、治水及び災害防除のための適切な維持管理を関係機関と協力して進めます。
■公共下水道の未整備箇所については、「いの町生活排水処理構想」に沿って、施設の整備を進めます。
■低未利用地の多い地区、木造建築物が密集し狭あい道路が多い地区、洪水時に浸水しやすい地区など、各地区の課題に応じて、道路・公園・下水道の都市基盤確保、民間開発の誘導等を行い、良好な市街地を形成します。
■高知西バイパスの開通による市街化の動向を注視しながら、必要に応じて市街地整備を検討していきます。
■住民が健康で文化的な生活を営む上で欠かせない教育・文化・行政施設、厚生・福祉施設などの都市施設については、既存施設の有効利用に努めるとともに、利用者ニーズや社会環境の変化に応じた機能充実を図ります。
■その他の都市施設については、出入り口の段差解消等による施設改善、電気設備や給排水設備への省エネルギー型の設備の採用や太陽光などの再生可能エネルギーの導入を検討します。

■市街地周辺の集落・田園風景、山林風景など、良好な自然景観については、市街化を抑制しつつ農林業の活性化・維持、規制方策の運用により、その保全に努めます。
■国道 33 号などの主要な幹線道路については、沿道の土地利用に合わせた秩序ある景観形成を図ります。
■小学校、公民館、公園等、災害時に避難施設・避難場所となる施設や多数の人が利用する公共・公益施設については、耐震診断を実施し、必要に応じて耐震化を実施します。
■南海トラフ巨大地震に備え、危険度の高い地区や木造建築物が密集する地区を中心に、民間の建築物に対する耐震診断・耐震補強への支援を継続して取り組みます。

伊野南地域

昔からの自然と新しい住環境
それぞれを大切にするまちづくり

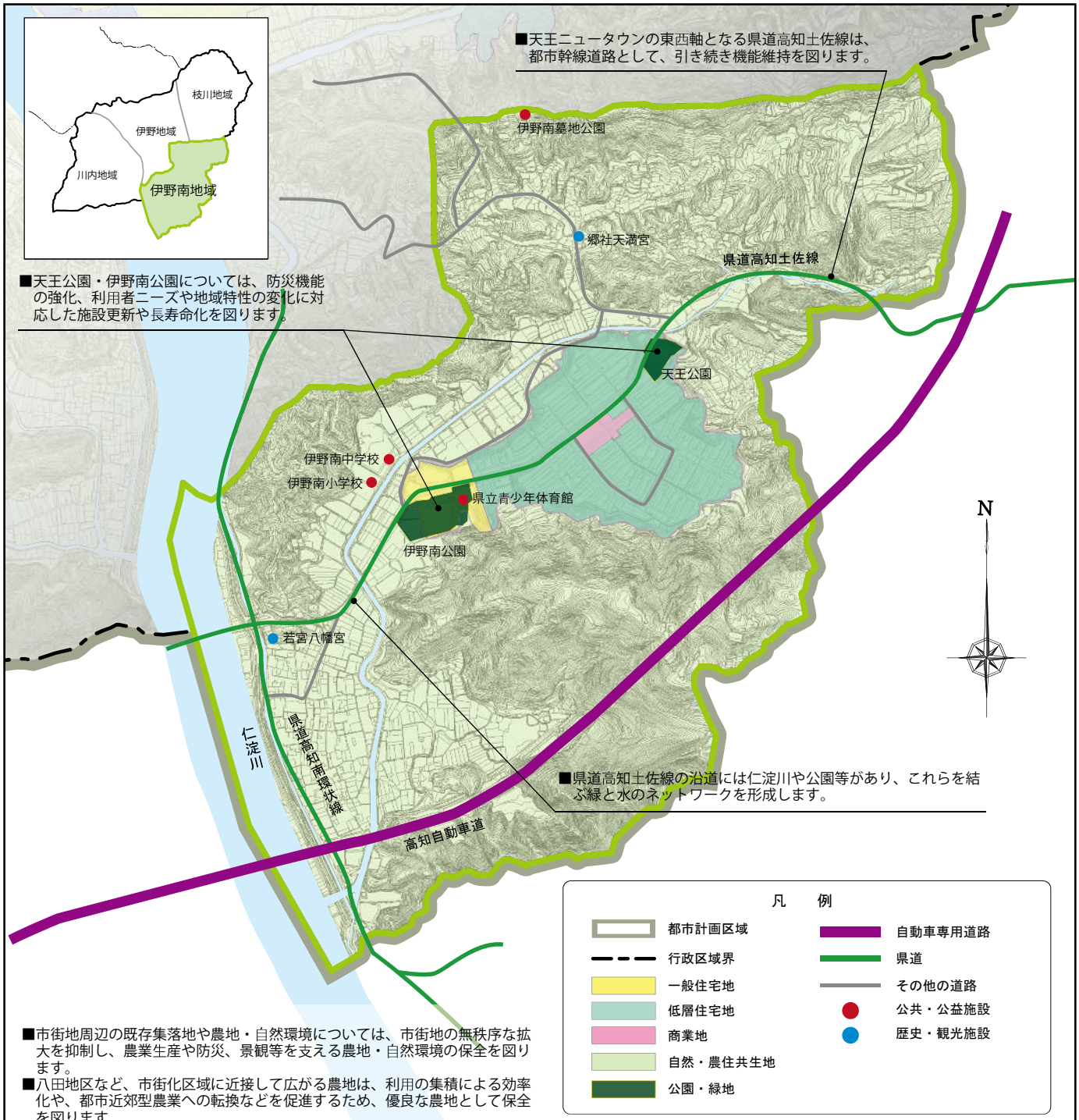

■市街地周辺の既存集落地や農地・自然環境については、市街地の無秩序な拡大を抑制し、農業生産や防災、景観等を支える農地・自然環境の保全を図ります。
■八田地区など、市街化区域に近接して広がる農地は、利用の集積による効率化や、都市近郊型農業への転換などを促進するため、優良な農地として保全を図ります。
■市街化区域に隣接または近接し、市街化区域と一体的な日常生活圏を構成していると認められる区域については、周辺地域と調和した土地利用を検討していきます。
■バスについては、「いの町地域公共交通総合連携計画」に基づき、路線の再編や主要バス停の位置調整・環境整備などを進め、地域特性に応じた公共交通機関の維持・充実を図ります。
■河川については、治水及び災害防除のための適切な維持管理を関係機関と協力して進めます。
■低未利用地の多い地区、狭あい道路が多い地区、洪水時に浸水しやすい地区など、各地区の課題に応じて、道路・公園の単独事業による都市基盤確保、民間開発の誘導等を行い、良好な市街地を形成します。
■住民が健康で文化的な生活を営む上で欠かせない教育・文化・行政施設、厚生・福祉施設などの都市施設については、既存施設の有効利用に努めるとともに、利用者ニーズや社会環境の変化に応じた機能充実を図ります。

■その他の都市施設については、出入り口の段差解消等による施設改善、電気設備や給排水設備への省エネルギー型の設備の採用や太陽光などの再生可能エネルギーの導入を検討します。
■市街地周辺の集落・田園風景、山林風景、仁淀川等の水辺の風景など、良好な自然景観については、市街化を抑制しつつ農林業の活性化・維持、規制方策の運用により、その保全に努めます。
■地域の実状に応じた景観づくりを進めるために、地区計画と連携した良好な景観の保全・創出や景観計画・景観条例の制定等について検討します。
■災害時に避難施設・避難場所となる小中学校、集会所、公園・緑地及び多数の人が利用する公共・公益施設並びに広域物資拠点となる高知青少年の家については、耐震診断を実施し、必要に応じて耐震化を実施します。
■南海トラフ巨大地震に備え、民間の建築物に対する耐震診断・耐震補強への支援を継続して取り組みます。

0　1000　2000　3000m

川内地域

仁淀川の恵みを背景に
住環境の保全を目指すまちづくり

■市街地周辺の既存集落地や農地・自然環境については、市街地の無秩序な拡大を抑制し、農業生産や防災、景観等を支える農地・自然環境の保全を図ります。
■市街化区域に隣接または近接し、市街化区域と一体的な日常生活圏を構成していると認められる区域については、周辺地域と調和した土地利用を検討していきます。
■仁淀川については、市街地近くを流れる河川であるため、河川改修等の水害対策と併せて、景観にも配慮した親水空間としての機能充実を図ります。
■公共下水道の未整備箇所については、「いの町生活排水処理構想」に沿って、施設の整備を進めます。
■低未利用地の多い地区、木造建築物が密集し狭あい道路が多い地区、洪水時に浸水しやすい地区など、各地区の課題に応じて、道路・公園の単独事業による都市基盤確保、民間開発の誘導等を行い、良好な市街地を形成します。
■高知西バイパスの開通による市街化の動向を注視しながら、必要に応じて市街地整備を検討していきます。
■住民が健康で文化的な生活を営む上で欠かせない教育・文化・行政施設、厚生・福祉施設などの都市施設については、既存施設の有効利用に努めるとともに、利用者ニーズや社会環境の変化に応じた機能充実を図ります。

■その他の都市施設については、出入り口の段差解消等による施設改善、電気設備や給排水設備への省エネルギー型の設備の採用や太陽光などの再生可能エネルギーの導入を検討します。
■市街地周辺の集落・田園風景、山林風景、仁淀川等の水辺の風景など、良好な自然景観については、市街化を抑制しつつ農林業の活性化・維持、規制方策の運用により、その保全に努めます。
■地域の実状に応じた景観づくりを進めるために、地区計画と連携した良好な景観の保全・創出や景観計画・景観条例の制定等について検討します。
■小学校、公民館、公園・緑地等、災害時に避難施設・避難場所となる施設や多数の人が利用する公共・公益施設については、耐震診断を実施し、必要に応じて耐震化を実施します。
■南海トラフ巨大地震に備え、民間の建築物に対する耐震診断・耐震補強への支援を継続して取り組みます。

0　1000　2000　3000m

7．まちづくりの実現に向けて

今後は、これまでに定めた事項に基づいてまちづくりを進めていきますが、ここでは、その実現に向けての、基本的な考え方を整理します。

（1）まちづくりの推進に向けた取組

まちづくりの推進に向けた具体的な取組を以下に整理します。

1）参画と協働によるまちづくり

いの町のこれからのまちづくりを実現していくためには、行政のみではなく、住民と共に目指すべきまちの将来像を共有し、それぞれの役割分担のもと、相互に協力･連携しながらまちづくりを進めることが重要です。

行政は、広報誌やホームページ等による住民へのまちづくり情報の提供や、計画段階等における住民の参画機会の提供等を行い、参画と協働によるまちづくりを推進します。

2）庁内連携体制の強化

都市計画は、環境や福祉、防災、産業など、様々な分野と密接に関係します。そのため、幅広い部門との横断的な連携のもと適切な施策を実施できるよう、庁内各課の横断的な連携体制の強化に努めます。

3）財政状況を踏まえた選択と集中による事業の実施

厳しい財政状況を踏まえ効率的な予算配分を行うことが求められています。目指すべきまちの将来像の実現に向け、市民ニーズや事業の緊急性などを勘案して、特に重要な施策を重点的に推進するなど選択と集中により事業を実施します。

また、国等の各種交付金制度などの活用についても検討を行いながら進めていきます。

（2）重点的に取り組むべき施策

本町において、重点的に取り組むべき施策を以下に整理します。

現在、本町における大規模プロジェクトとして、高知西バイパスの整備を推進しています。このバイパス整備の効果を町へ波及させるため、各インターチェンジ等へのアクセス道路の整備や、各インターチェンジ周辺等での市街地整備の検討を重点的に実施します。

本町の中心拠点である JR 伊野駅周辺においては、新庁舎の建替えの推進や土地利用の高度化の促進、駅周辺の交通結節点としての機能強化等、活力のある拠点形成を図るべく、都市機能の充実を重点的に実施します。

（3）都市計画マスタープランの評価と見直し

本マスタープランは、概ね２０年後の都市像を実現するための、都市計画の基本的な方針を示したものです。都市計画は時間を要するものが多く、変化する社会経済情勢等への対応や、事業の進捗状況等を踏まえた、計画内容の見直しが必要となることがあります。
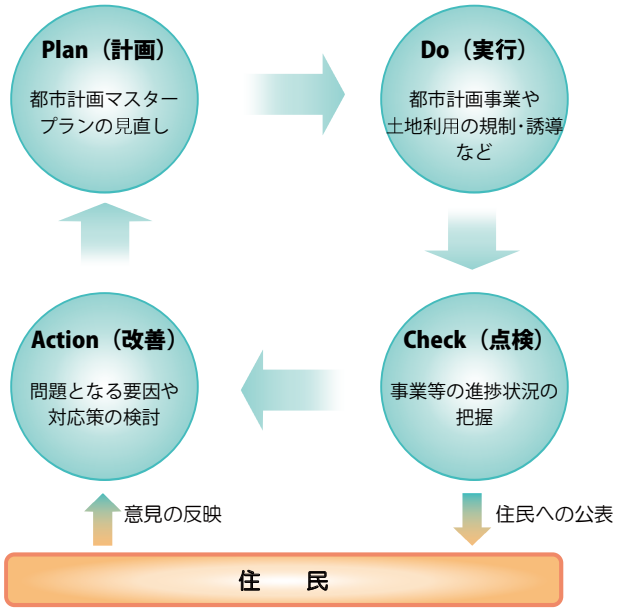
そのため、計画（Plan）を策定しただけではなく、事業を実施し（Do）、その成果を点検（Check）し、その結果から改善内容を検討（Action）し、次の計画（Plan）を見直す、PDCA サイクルにより取り組んでいくこととします。